



インタラクティブ配信 利用ガイド

Ver.2.0

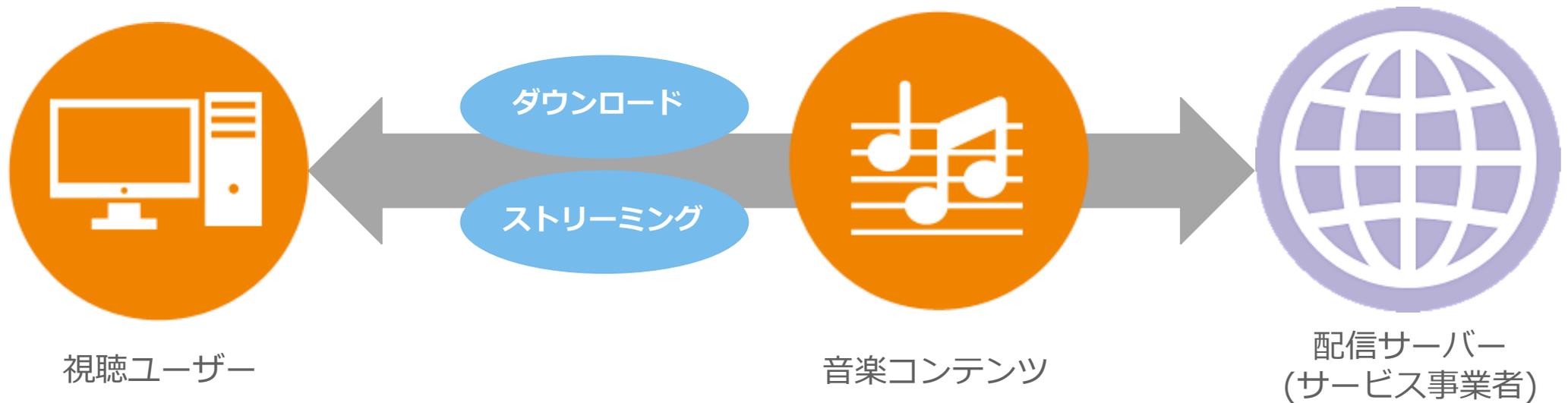
株式会社 NexTone

© 2024 NexTone Inc. All rights reserved

はじめに

PC・携帯電話・タブレット端末・ゲーム機等を用いてインターネット上でNexTone管理作品を利用する場合に必要な著作権の許諾手続きについてご案内いたします。

インターネット上の音楽利用イメージ



目次

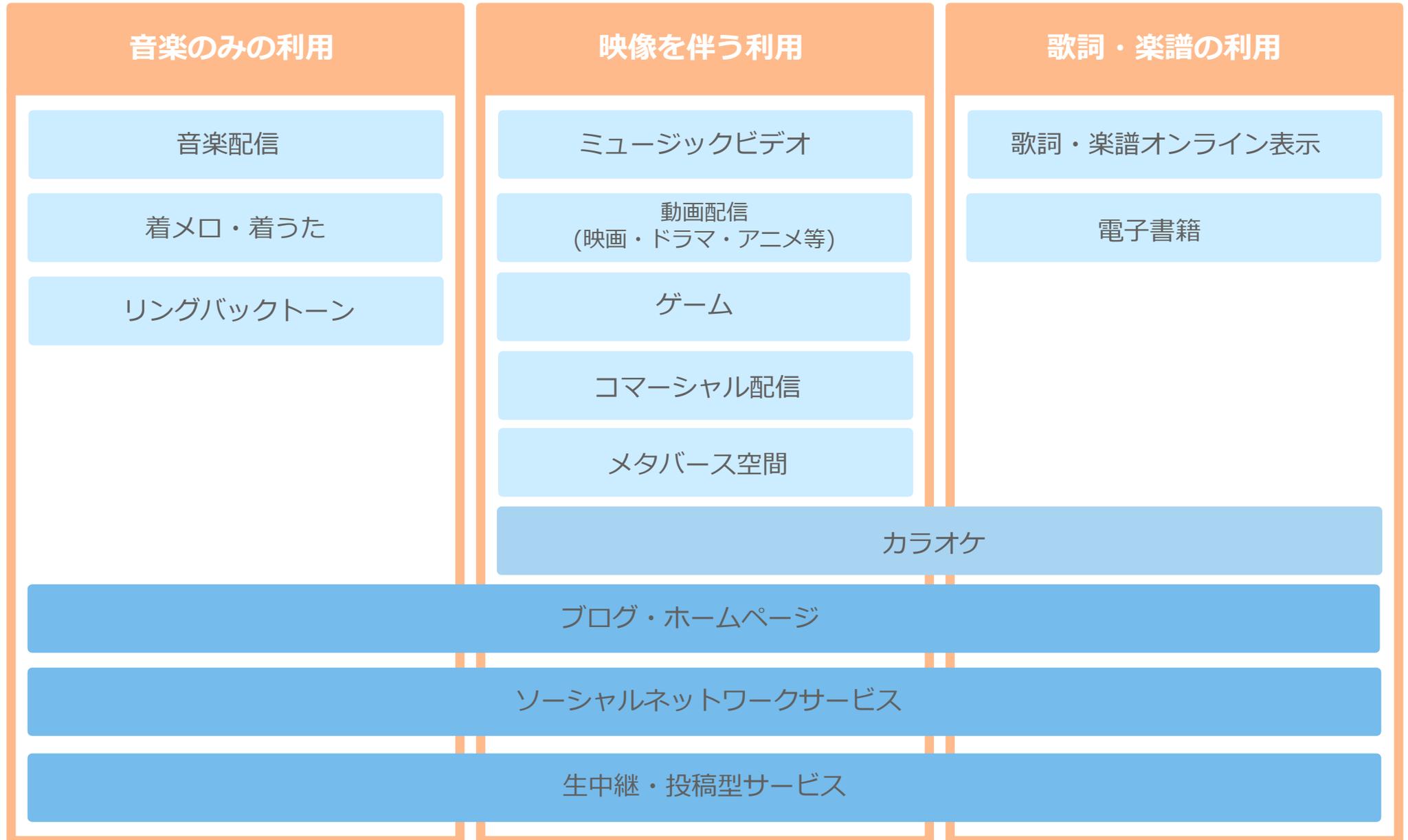
- ・インターネット上での主な音楽利用例 P.4
- ・NexTone管理作品の確認方法 P.5
- ・作品データベースによるNexTone管理作品の確認方法 P.6
- ・遡及対象作品について P.10
- ・利用許諾申請の必要有無について P.11
- ・使用料の請求方針について P.13
- ・使用料の計算方法 P.14
- ・お支払いまでの手続き概略 P.19
- ・利用者情報のご登録の流れ P.20
- ・利用許諾申請の方法について P.26
- ・一般ゲーム・インターネットCMの利用許諾申請 P.27,28
- ・一般ゲームの利用許諾申請記入例 P.29
- ・インターネットCMの利用許諾申請記入例 P.30
- ・利用者情報・許諾内容等の変更手続きについて P.31
- ・利用実績報告・お支払いについて P.32
- ・その他参考資料・お問合せ先 P.35

当マニュアルとあわせてご参照いただくと便利です

- ・インタラクティブ配信 PlayN利用マニュアル(以下、PlayN利用マニュアル)
https://playn.nex-tone.co.jp/files/int_playn_manual.pdf
- ・利用実績報告概要(以下、報告概要)
https://playn.nex-tone.co.jp/files/i_format.pdf
- ・利用実績報告入力フォーマット
https://playn.nex-tone.co.jp/files/i_format_sample.xlsx

インターネット上での主な音楽利用例

インターネット上での音楽利用は、以下のようなサービスが該当いたします。



NexTone管理作品の確認方法

NexToneの管理作品および管理範囲は、以下の方法でご確認いただけます。

特定作品のNexToneの管理状況を確認したい

➡ 『作品データベース』での検索(P.6～9参照)

作品名やアーティスト等をキーワードにした検索で、最新のNexToneの管理状況をご確認いただけます。

【更新時期】 [随時](#)

【掲載内容】 NexTone管理作品・[NexTone管理予定作品（未確定作品）](#)

NexTone管理の全作品を確認したい
大量作品を配信するサービスを検討している
NexTone管理作品の更新差分情報を確認したい

➡ 『確定作品リスト』での検索(PlayN利用マニュアルP.7～9参照)

全作品・新規管理作品・解約作品等の目的に応じたNexTone管理作品一覧をご確認いただけます。

【更新時期】 [1月・4月・7月・10月の各月第5営業日](#)

【掲載内容】 [NexTone管理作品のみ](#)

作品データベースによるNexTone管理作品の確認方法

NexTone管理作品の検索は、以下の手順で行います。

- ① NexToneホームページ
<https://www.nex-tone.co.jp/>
にアクセスします。

The screenshot shows the homepage of the Copyright Management Service. The main heading is 'COPYRIGHT MANAGEMENT SERVICE 著作権管理サービス'. Below it, there is a sub-heading '著作権管理サービス' and a description: '著作権者からの委託を受け、音楽著作物の利用の許諾と使用料の徴収・分配等を行っています。'. A navigation menu at the top right includes '会社情報', '著作権管理サービス', 'ビジネスサポートサービス', 'IR情報', '採用情報', 'サステナビリティ', and 'お問い合わせ'. There are also buttons for 'PlayN ログイン' and 'ENGLISH'. On the right side, there is a vertical menu with three items: '著作権管理サービス' (Copyright Management Service), '作品検索' (Search) (highlighted with a red box), '権利者の皆さま' (For Rights Holders), and '音楽利用者の皆さま' (For Music Users). A blue callout box points to the '作品検索' button.

- ② 『作品検索』をクリックして、「作品検索データベース 利用規約」に同意します。

作品データベースによるNexTone管理作品の確認方法

③ 任意の検索キーワードを入力します。

フリーワード 部分一致

※複数の条件を指定する場合は、キーワード間にスペースを入力してください。

▲ 詳細検索

作品コード	<input type="text"/>	完全一致	
作品名	<input type="text"/>	すべて	部分一致
著作者名	<input type="text"/>	部分一致	
権利者名	<input type="text"/>	部分一致	
アーティスト名	<input type="text"/>	部分一致	

管理区分 一括チェック 複製利用 (オーディオ ビデオグラム ゲーム 映画 広告 配信 放送 出版 貸与(CD以外) 通信教材 演奏会・催物等 上映・BGM 社交場・カラオケ

50 件ずつ表示 作品名 昇順 で表示

検索

検索条件クリア

インタラクティブ配信がNexTone管理の作品を検索したい場合は『配信』をクリックします。

検索結果の並び順を選択します。

④ 『以上の条件で検索する』をクリックします。

作品データベースによるNexTone管理作品の確認方法

検索結果：3件（1～3件を表示）

※検索結果には、管理終了後1年未満の作品も表示しております

↓検索結果をダウンロード

⑤ 検索結果の作品名をクリックして、作品詳細画面を開きます。

※管理状況の表記

○：NexToneが著作権を管理しています。

△：NexToneが一部の著作権を管理しています。

×：NexToneは著作権を管理していません。

作品コード	作品名	著作者名	アーティスト名	複製					配信	放送	出版	貸与	通所	演奏		
				オーディオ	ビデオ	ゲーム	映画	広告						演奏会 催物等	上映 BGM	社交場 加竹
N00000113	島唄 <副題> 1. ささやき島のうた 2. 島唄～琉奏～	宮沢 和史	THE BOOM	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×
N00001819	島唄 南の四季	宮沢 和史	我如古 より子	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×
N00088944	島唄のフィットネス	MARKY	MARKY	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×

NexToneの管理区分を示しています。

作品データベースによるNexTone管理作品の確認方法



印刷プレビュー

NexTone作品コード [?]	N00000113	JASRAC作品コード	00642754
作品名 [?]	島唄		

NexToneの管理区分を示しています。
(上段→詞、下段→曲)

※管理状況の表記

- : NexToneが著作権を管理しています。
- × : NexToneは著作権を管理しておりません。

◆関係権利者情報

著作者情報		管理状況													
No	著作者名 (権利者名) [?]	役割 [?]	オーディオ	ビデオ	ゲーム	映画	広告	配信	放送	出版	貸与	通加	演奏会 催物等	上映 BGM	社交場 カラオケ
1	宮沢 和史 (株式会社 フジパシフィックミュージック FDMI事業部)	作詞	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×
2	宮沢 和史 (株式会社 フジパシフィックミュージック FDMI事業部)	作曲	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×

◆副題情報

No	副題 (利用申請に基づきNexToneが作成する検索用名称を含む)
1	ささやき島のうた
2	島唄～琉奏～

◆アーティスト情報

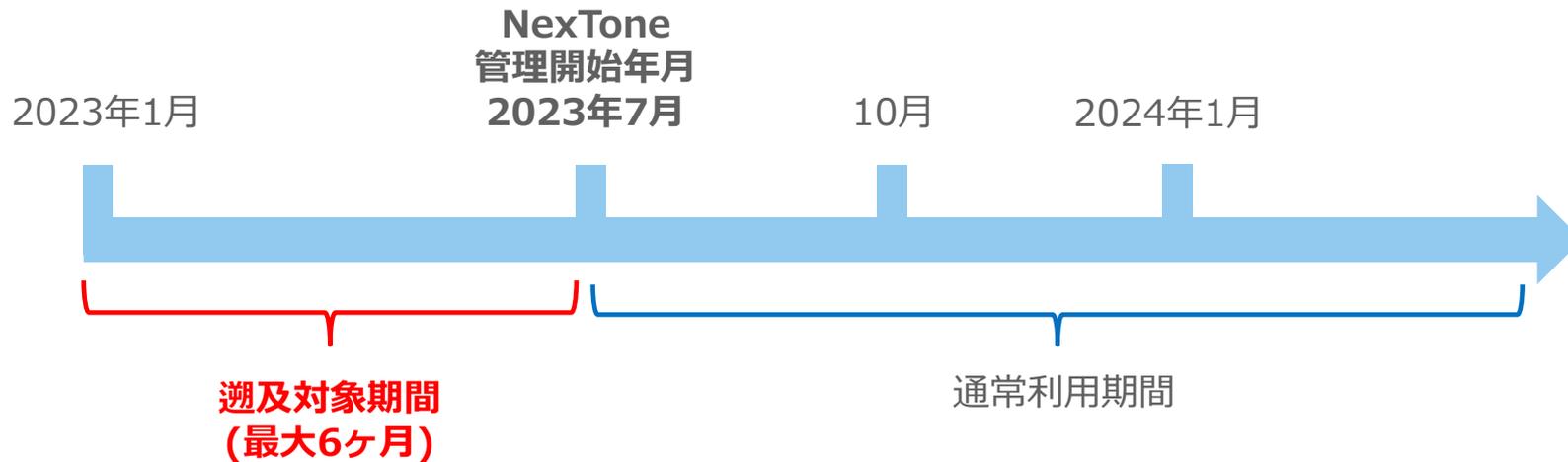
No	アーティスト名
1	THE BOOM

権利者の届出によるアーティストです。
カバー等でアーティストが異なる場合でも
同一作品であればNexTone管理となります。

遡及対象作品について

NexTone管理作品の中には、タイアップ待ち等の著作権者の止むを得ない事由によりNexToneが管理することが遅れて確定する作品（以下、「遡及対象作品」といいます）があります。

遡及対象作品は、NexTone管理開始の最大6ヶ月前まで遡ってご利用状況に応じたご報告・お支払いが必要になります。遡及対象作品リストにて対象の作品・利用年月をご確認ください。
(詳細はPlayN利用マニュアルP.7～10参照)

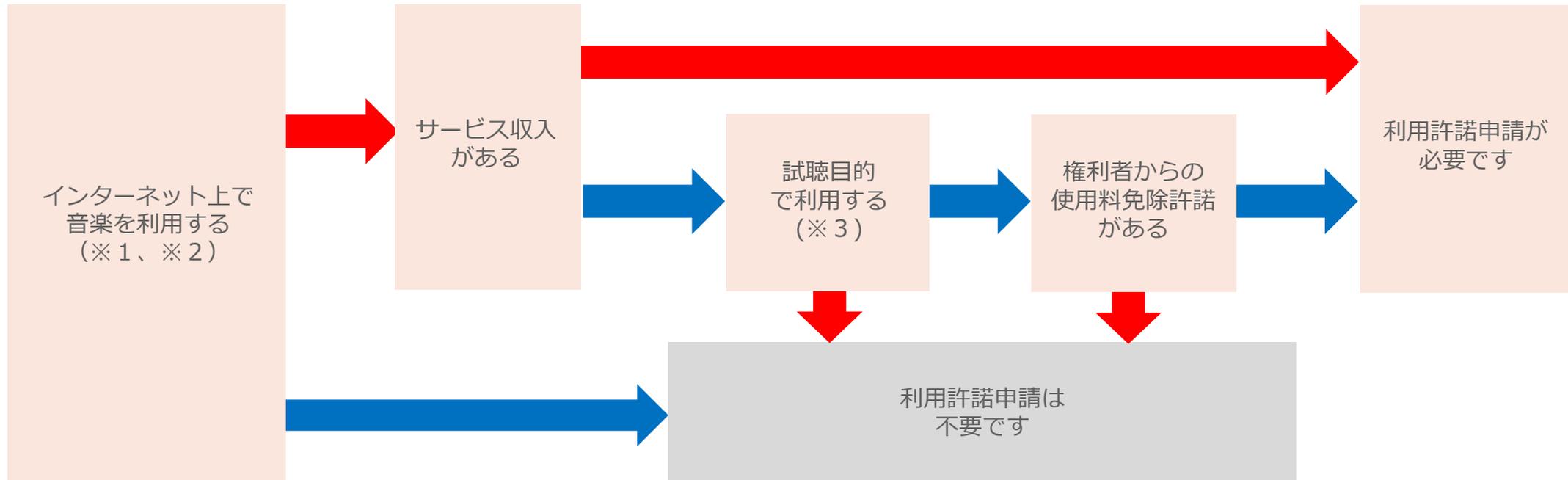


権利者からの届出により
NexToneが使用料を請求

利用許諾申請の必要有無について

インタラクティブ配信での利用許諾申請の必要有無を以下のチャートでご確認ください。

➡ はい ➡ いいえ



【※1 CD・配信音源等の第三者が作成した音源の利用】

市販のCDなどを音源として利用するなどの場合には、レコード製作者・実演家の事前許諾が必要となります。レコード会社およびアーティストマネジメントオフィスなどに連絡の上、予め必ず著作権隣接権者の許諾を得てください。

【※2 編曲・歌詞の改変利用】

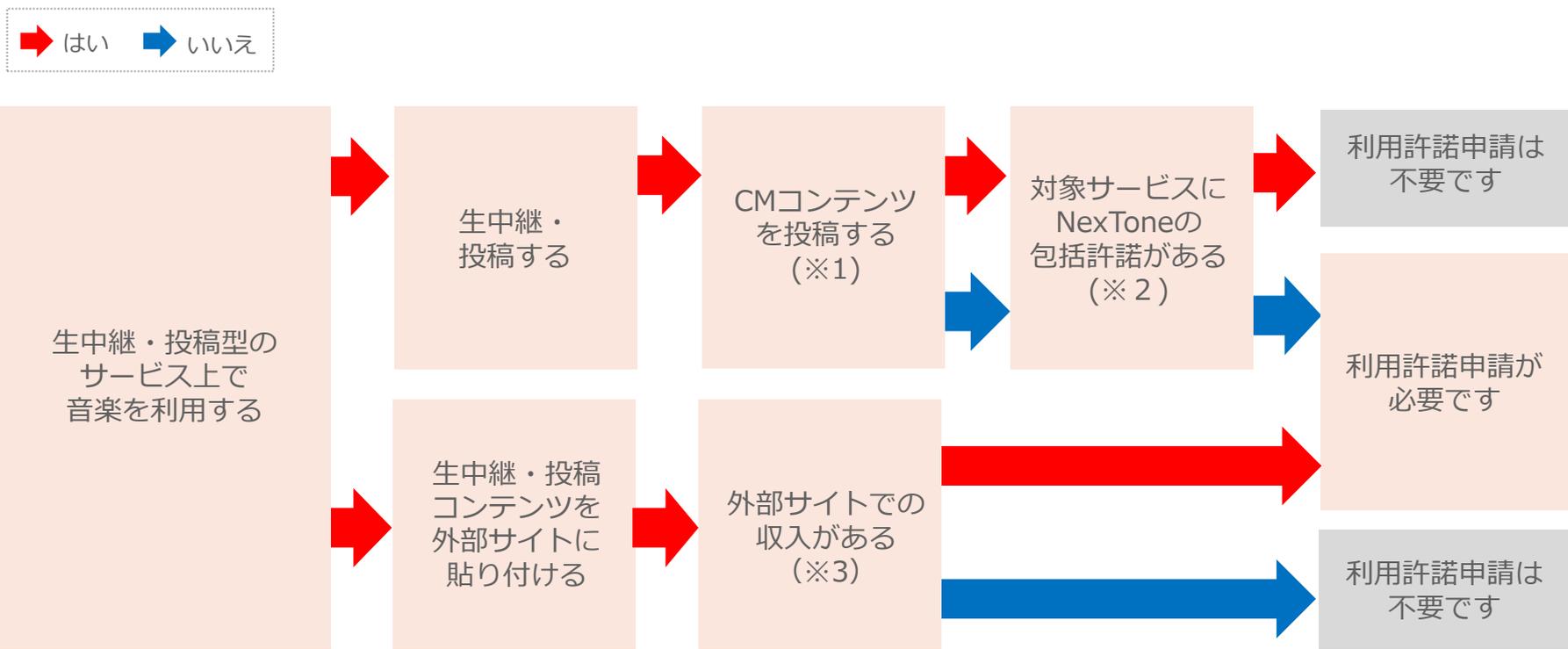
楽曲を編曲する、訳詞を付ける、替え歌にする場合は、著作物の改変に関する許諾を得る必要がございますので、あらかじめご利用になる楽曲の権利者（作詞者、作曲者、音楽出版社等）にご連絡ください。

【※3 試聴目的に該当する利用】

- ①CD・DVD等の製作または販売事業者が自らのホームページにおいて商品に収録されたものと同じの著作物を45秒以内で試聴させる場合
- ②NexToneに管理委託する音楽出版社が自らのホームページにおいて著作物を45秒以内で試聴させる場合
- ③配信事業者が購入者に対して購入画面で購入対象と同一の著作物を45秒以内で試聴させる場合
- ④権利者が自身の著作物を45秒以内で自己利用する場合

利用許諾申請の必要有無について(生中継・投稿型サービス向け)

生中継・投稿型サービスでの利用許諾申請の必要有無を以下のチャートでご確認ください。



【※1 コマーシャル配信に該当する利用】

CMコンテンツを投稿する場合には広告目的複製の利用許諾申請も必要となります。
NexToneが広告目的複製の権利を管理している作品をご利用の場合は所定のお手続きが必要となります。
詳しくは <https://www.nex-tone.co.jp/user/cm.html> をご参照ください。
なお、広告目的複製の権利を権利者が自己管理している場合は当権利者へお問合せください。

【※2 NexToneの包括許諾がある投稿型サービス】

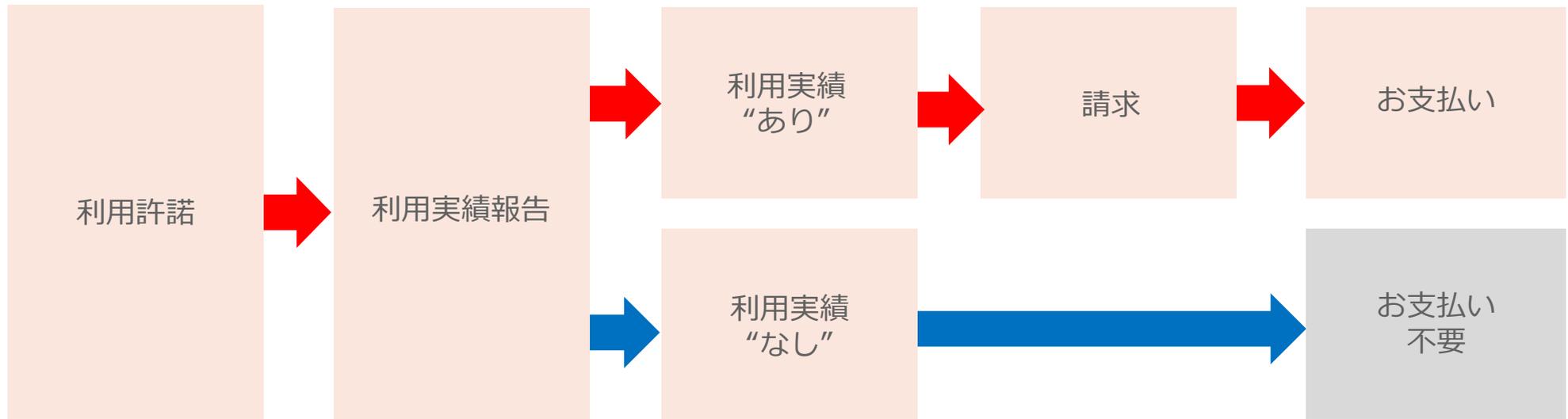
詳しくは (<https://www.nex-tone.co.jp/files/ugc.pdf>) をご参照ください。
上記一覧にないサービスについてはcontact_id@nex-tone.co.jp 宛までお問合せください。

【※3 個人以外(法人、団体、学校等)が外部サイトに埋め込み利用する場合】

個人以外により生中継・投稿コンテンツを埋め込み利用される場合、収入の有無問わず利用許諾申請が必要となります。

使用料の請求方針について

NexTone管理作品のご利用に伴う使用料のご請求方針は以下のようになっております。



※許諾内容に応じた利用実績をご報告いただいております。(P.14~18参照)

※使用料合計が1円未満の場合はお支払いは不要です。最低使用料や手数料等のご請求もございません。

※ご請求額が少額等あらゆる事由においてご請求の翌期繰り越しは行っておりません。

使用料の計算方法①「音楽利用を主とした場合」

NexToneからご請求差し上げる使用料は、許諾内容に応じて主に以下のように計算しております。

サービス事例：音楽・ミュージックビデオ・カラオケ等

配信形式/販売形式	課金・収入	
	有り	無し
ダウンロード配信	以下の①・②のいずれか多い額 ①販売価格×8%×ダウンロード回数 ②8円×ダウンロード回数	8円×ダウンロード回数
ストリーム配信	サービス収入×3.5%×著作物利用比率	月額5,000円×著作物利用比率
サブスクリプション	以下の①・②のいずれか多い額 ①サービス収入×8%×著作物利用比率 ②60円×総加入者数×著作物利用比率	60円×総加入者数×著作物利用比率

著作物利用比率とは、NexTone が管理する作品のリクエスト回数を、全作品のリクエスト回数で除して得られる割合をいいます。

許諾内容によって異なる計算方法・数値が用いられる場合があります。

詳しくは使用料規程 <https://www.nex-tone.co.jp/public/royalty.pdf> をご参照ください。

◎使用料の計算にあたってご報告いただく必要がある利用実績の主な項目(利用実績報告概要P.5～P.11参照)

- ・利用作品名およびNexTone作品コード
- ・利用作品の作詞者、作曲者、アーティスト名
- ・コンテンツの販売価格(税抜)
- ・コンテンツのリクエスト回数(ダウンロード回数、再生回数、視聴者数 等)
- ・サービス収入(税抜)(ストリーム配信、サブスクリプションの場合)
- ・あらゆるコンテンツの総リクエスト回数(ストリーム配信、サブスクリプションの場合)
- ・総加入者数(サブスクリプションの場合)

使用料の計算方法②「音楽利用が主ではない場合」

NexToneからご請求差し上げる使用料は、許諾内容に応じて主に以下のように計算しております。

サービス事例：ユーザー投稿・生中継等

配信形式/販売形式	課金・収入	
	有り	無し
ダウンロード配信	お問い合わせください	
ストリーム配信	サービス収入×2.625%×著作物利用比率	月額5,000円×著作物利用比率
サブスクリプション	お問い合わせください	

著作物利用比率とは、NexTone が管理する作品のリクエスト回数を、全作品のリクエスト回数で除して得られる割合をいいます。

許諾内容によって異なる計算方法・数値が用いられる場合があります。

詳しくは使用料規程 <https://www.nex-tone.co.jp/public/royalty.pdf> をご参照ください。

◎使用料の計算にあたってご報告いただく必要がある利用実績の主な項目(利用実績報告概要P.5~P.11参照)

- ・利用作品名およびNexTone作品コード
- ・利用作品の作詞者、作曲者、アーティスト名
- ・コンテンツの販売価格（税抜）
- ・コンテンツのリクエスト回数(再生回数、視聴者数 等)
- ・サービス収入（税抜）
- ・あらゆるコンテンツの総リクエスト回数

※ダウンロード配信、サブスクリプションについてはお問い合わせください

使用料の計算方法③「ゲームの場合」

NexToneからご請求差し上げる使用料は、許諾内容に応じて主に以下のように計算しております。

サービス事例：音楽ゲーム

配信形式/販売形式	課金・収入	
	有り	無し
ダウンロード配信	以下の①・②のいずれか多い額 ①1曲あたりの販売価格・広告料等収入 ×6.2%×ダウンロード回数 ②6.2円×ダウンロード回数	6.2円×ダウンロード回数
ストリーム配信	サービス収入×2.625%×著作物利用比率	月額5,000円×著作物利用比率
サブスクリプション	以下の①・②のいずれか多い額 ①ひと月当たりの会費×0.62%×利用者数×利用曲数 ②0.62円×利用者数×利用曲数	

著作物利用比率とは、NexToneが管理する作品のリクエスト回数を、全作品のリクエスト回数で除して得られる割合をいいます。一般ゲームは権利者の指値が使用料となります。

詳しくは使用料規程 <https://www.nex-tone.co.jp/public/royalty.pdf> をご参照ください。

使用料の計算にあたってご報告いただく必要がある利用実績の主な項目(利用実績報告概要P.5~P.11参照)

- ・利用作品名およびNexTone作品コード
- ・利用作品の作詞者、作曲者、アーティスト名
- ・コンテンツの販売価格(税抜)
- ・コンテンツのリクエスト回数(ダウンロード回数、プレイ回数等)
- ・サービス収入(税抜)(ストリーム配信の場合)
- ・あらゆるコンテンツの総リクエスト回数(ストリーム配信の場合)
- ・ひと月当たりの会費(サブスクリプションの場合)
- ・利用者数(サブスクリプションの場合)

※一般ゲームについてはお問合せください

使用料の計算方法④「コマーシャル配信の場合」

NexToneからご請求差し上げる使用料は、許諾内容に応じて主に以下のように計算しております。

配信形式	媒体	
	Web媒体/SNSにおける広告枠	企業ホームページ/SNS自己アカウント投稿
ダウンロード配信 (有期限)	以下の①・②のいずれか多い額 ①1曲1CMコンテンツ1,000リクエスト回数 ごとに50円の累計額 ②5,000円	—
ストリーム配信		月額5,000円×著作物利用率

著作物利用率とは、NexToneが管理する作品のリクエスト回数を、全作品のリクエスト回数で除して得られる割合をいいます。

使用料の計算にあたってご報告いただく必要がある利用実績の主な項目(利用実績報告概要P.5~P.11参照)

- ・利用作品名およびNexTone作品コード
- ・コンテンツのリクエスト回数

使用料の計算方法⑤「歌詞・楽譜の場合」

NexToneからご請求差し上げる使用料は、許諾内容に応じて主に以下のように計算しております。

配信形式/販売形式	課金・収入	
	有り	無し
ダウンロード配信 (内国作品)	以下の①・②のいずれか多い額 ①販売価格×10%×ダウンロード回数 ②10円×ダウンロード回数	7.5円×ダウンロード回数
ダウンロード配信 (外国作品)	以下の①・②のいずれか多い額 ①販売価格×20%×ダウンロード回数 ②歌詞・楽曲それぞれ20円×ダウンロード回数	歌詞・楽曲それぞれ20円×ダウンロード回数
ストリーム配信	サービス収入×3.5%×著作物利用率	月額5,000円×著作物利用率
サブスクリプション	利用者代表団体と協議中のため、詳細はお問合せください	

著作物利用率とは、NexTone が管理する作品のリクエスト回数を、全作品のリクエスト回数で除して得られる割合をいいます。

使用料の計算にあたってご報告いただく必要がある利用実績の主な項目(利用実績報告概要P.5~P.11参照)

- ・ 利用作品名およびNexTone作品コード
- ・ 利用作品の作詞者、作曲者、アーティスト名
- ・ コンテンツの販売価格 (税抜)
- ・ コンテンツのリクエスト回数(ダウンロード回数、ページビュー数 等)
- ・ サービス収入 (税抜) (ストリーム配信の場合)
- ・ あらゆるコンテンツの総リクエスト回数(ストリーム配信の場合)

※サブスクリプションについてはお問合せください

お支払いまでの手続き概略

NexTone管理作品のご利用に伴う使用料のお支払いまでのお手続きの流れは以下のとおりです。

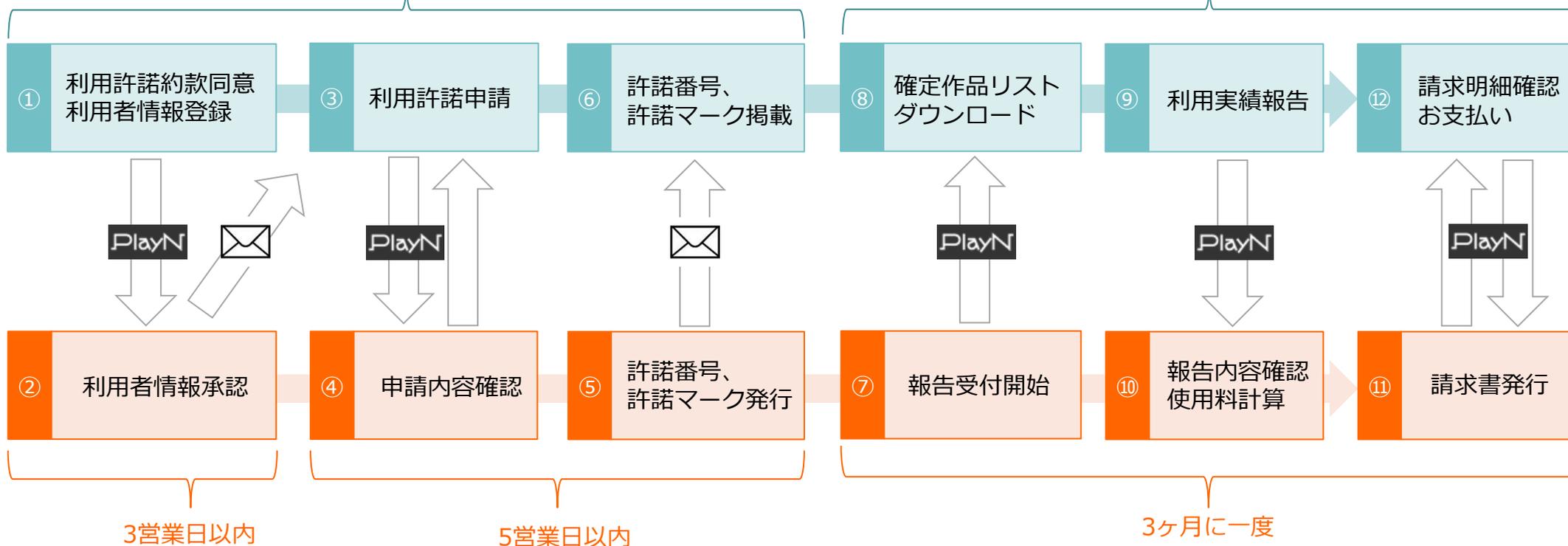
PlayNマークはNexTone著作権管理システム「PlayN」によるお手続きになります。
PlayNとはNexTone管理作品の利用許諾・報告に関するお手続き等を行っていただけるシステムです。
(※ 一般ゲーム配信・コマーシャル配信には③・⑨は現在対応しておりません)



利用者による手続き

随時手続き可

3ヶ月に一度



NexToneによる手続き

利用者情報のご登録の流れ

利用者情報のご登録は、以下の手順で行います。

※初回の利用申請時(利用者情報未登録の場合)のみお手続きください

- ① NexToneホームページ
<https://www.nex-tone.co.jp/>
にアクセスします。



- ② 『音楽利用者の皆さま』をクリックします。

- ③ 『インターネット上で音楽を利用』
をクリックします。



利用者情報のご登録の流れ

④ 画面下程にある『利用者情報の登録へ進む』をクリックします。

⑤ 著作物利用許諾契約約款をご確認のうえ、『同意する』をクリックします。

無許諾利用について

NexToneおよび著作権接権者らの利用許諾を得ずに作品を利用した場合、民事・刑事上の責任を問われることがございます。

インターネット上での音楽利用に関する各種資料

- インタラクティブ配信利用ガイド
- インタラクティブ配信利用N利用マニュアル
- 利用実績報告概要
- 利用実績報告書フォーマット

● 利用者情報の登録へ進む

著作物利用許諾契約約款への同意

楽曲利用者としてNexToneに登録する際には、下記の著作物利用許諾契約約款に同意する必要があります。内容を確認の上、同意される場合は下の「同意する」ボタンを押してください。

● 著作物利用許諾契約約款(PDF)

上記約款に同意し、契約手続きを進めますか？

☑ 同意する

● 同意しない

利用者情報のご登録の流れ

1 基本情報 2 担当者情報 3 ログイン情報 4 入力確認 5 Eメールアドレス確認 6 申込中 7 登録完了通知

利用者様区分 該当する区分を選択してください。
 法人・団体・行政機関の利用者様 個人・個人事業主の利用者様

法人・団体情報

法人の種類	法人・団体名	法人の種類
株式会社	NXT	

例) 株式会社 Nextone
前後の「法人の種類」のどちらか一方を選択してください。
該当する選択肢がない場合は、「法人の種類」は選択せず「法人・団体名」の入力欄に直接ご記入ください。
※ 法人・団体名には省略表記は用いず、正式名称をご入力ください。

法人・団体名 フリガナ エヌエックスティー
例) ネクストーン
※ "カブシキガイシャ","ユウゲンガイシャ"等の法人の種類は「省略」してください。

代表者氏名 姓 渋谷 名 太郎 例) 山田 太郎
※ 代表取締役や学校長等の代表者氏名をご入力ください。

代表者氏名 フリガナ 姓 シバヤ 名 タロウ 例) ヤマダ タロウ

部署名 送信グループ
例) 著作権管理事業部

部署名フリガナ ソウシングループ
例) チョサクケンカンリシギョウブ

本店所在地

郵便番号 150 - 6010 自動入力
例) 150-0012

都道府県 東京都
例) 東京都

市区町村丁目番地 渋谷区恵比寿4-20-3
例) 渋谷区広尾1-1-39

建物名 部屋番号など 恵比寿ガーデンプレイスタワー10F
例) 恵比寿プライムスクエアタワー20F

電話番号 03-5475-5027

FAX番号 03-5475-5022

携帯電話番号

次へ

“任意団体”・“非営利団体”も含まれます。

『法人の種類』に該当項目がない場合、
法人名に記入し、
『法人の種類』と『法人名』には半角スペースを入力します。

⑥ 画面に沿って基本情報を入力して、
『次へ』をクリックします。

利用者情報のご登録の流れ

1 基本情報 2 担当者情報 3 ログイン情報 4 入力確認 5 Eメールアドレス確認 6 申込中 7 登録完了通知

一般担当者情報
ご連絡窓口の担当者情報をご入力ください。
基本情報でご入力頂いた内容が反映されておりますが、ご連絡先が基本情報と異なる場合はご入力をお願いいたします。

法人の種類	法人の種類	法人の種類
法人・団体名	法人・団体名	法人の種類
法人・団体名フリガナ	法人・団体名フリガナ	
担当部署名	担当部署名フリガナ	
担当者氏名	担当者氏名フリガナ	
郵便番号	都道府県	市区町村丁目番地
建物名 部屋番号など	Eメールアドレス	電話番号
FAX番号	携帯電話番号	

報告担当者情報の記入はこちらから
※ 利用報告の担当者が一般担当者と異なる場合は、上記をクリックの上ご記入ください

請求担当者情報の記入はこちらから
※ 請求の担当者が一般担当者と異なる場合は、上記をクリックの上ご記入ください

戻る 次へ

報告・請求担当が一般担当と異なる場合は、それぞれクリックして入力します。
※報告・請求担当を入力した場合、NexToneからの報告・請求関連のご連絡は当該担当宛となります。

【報告担当宛のご連絡例】

- ・ 報告受付開始のお知らせ
- ・ 確定作品リスト更新のお知らせ
- ・ 報告スケジュールに関するお知らせ
- ・ 報告内容の問合せ

【請求担当宛のご連絡例】

- ・ 入金関連の問合せ
- ・ 請求書公開のお知らせ

⑦ 画面に沿って担当者情報を入力して、『次へ』をクリックします。

利用者情報のご登録の流れ

1 基本情報 2 担当者情報 3 ログイン情報 4 入力確認 5 Eメールアドレス確認 6 申込中 7 完了通知

ログイン情報

管理システムPlayN（プレイン）用のログインID・パスワードの設定です

希望する ログインID <small>必須</small>	nxtnxt <small>※ 半角英数字記号(～)で3～16文字</small>
パスワード <small>必須</small>	●●●●●●●●●●●●●●●● 確認のため再度ご入力ください ●●●●●●●●●●●●●●●● <small>※ 半角英数字・記号で8～16文字。記号の使用は!#%&()*+,-./:;<=>?@[^_`{ }~</small>

「ご契約手続き」及び「管理システム『PlayN（プレイン）』」へのログイン関連情報

前の画面（②担当者情報）でご入力いただいたEメールアドレスと異なるEメールアドレスをご希望される

Eメールアドレス <small>必須</small>	contact_id@nex-tone.co.jp 確認のため再度ご入力ください contact_id@nex-tone.co.jp <small>※ こちらのEメールアドレスはご案内及びパスワード再設定の際に使用いたします</small> <small>※ 添付書類をお送りする場合がございますので、パソコン用のEメールアドレスをご登録ください （フィーチャーフォン（ガラケー）のアドレスでは正しく受信されない場合があります）</small> <small>※ こちらのEメールアドレスは複数設定することができません</small>
----------------------------	--

⑧ PlayNのログインに必要な任意のID・パスワードを入力します。

ご本人確認を担当者情報とは異なるメールアドレスで行う場合は修正します。

⑨ 『次へ』 をクリックします。

戻る 次へ

利用者情報のご登録の流れ

1 基本情報 2 担当者情報 3 ログイン情報 4 入力確認 5 Eメールアドレス確認 6 申込中 7 完了通知

入力内容をご確認ください

利用者様区分	法人・団体・行政機関の利用者様
法人情報	
法人名	株式会社 NXT
法人名フリガナ	エヌエックスティー
代表者氏名	渋谷 太郎
代表者氏名フリガナ	シバヤ タロウ
部署名	送信グループ
部署名フリガナ	ソウシングループ
本店所在地	
郵便番号	150-6010
都道府県	東京都
市区町村丁目番地	渋谷区恵比寿4-20-3
建物名 部屋番号など	恵比寿ガーデンプレイスタワー10F
電話番号	03-5475-5027
FAX番号	03-5475-5022
携帯番号	
一般担当者情報	
法人名	株式会社 NXT
法人名フリガナ	エヌエックスティー
担当部署名	送信グループ
担当部署名フリガナ	ソウシングループ
担当者氏名	渋谷 花子
担当者氏名フリガナ	シバヤ ハナコ
郵便番号	150-6010
都道府県	東京都
市区町村丁目番地	渋谷区恵比寿4-20-3
建物名 部屋番号など	恵比寿ガーデンプレイスタワー10F
Eメールアドレス	contact_id@nex-tone.co.jp
電話番号	03-5475-5027
FAX番号	03-5475-5022
携帯電話番号	
報告担当者情報	
請求担当者情報	
ログイン情報	
希望するログインID	nxtnxt
パスワード	*****
アカウント情報	
Eメールアドレス	contact_id@nex-tone.co.jp
戻る	申込

⑩ 入力内容を確認のうえ、『申込』をクリックします。

⑪ 確認メールを受信したら本文中のURLをクリックして、申込みます。

1 基本情報 2 担当者情報 3 ログイン情報 4 入力確認 5 Eメールアドレス確認 6 申込中 7 完了通知

Eメールアドレス確認メールをお送りしました

メールに記載されているURLをクリックし、Eメールアドレスの確認を完了してください。

フィーチャーフォン（ガラケー）のアドレスでは正しく受信されない場合があります。翌日になっても受信が確認できない場合は、以下のアドレスまでお問い合わせください。
playn_ru@nex-tone.co.jp

NexToneサイトに戻る

1 基本情報 2 担当者情報 3 ログイン情報 4 入力確認 5 Eメールアドレス確認 6 申込中 7 完了通知

登録のお申し込みを受け付けました

登録の完了までしばらくお待ちください。
 登録手続きが完了いたしましたら、メールにてご連絡いたします。

※登録はまだ完了しておりませんので、ご注意ください。
 登録完了後、PlayN（クリアランスシステム）にログインいただけます。

NexToneサイトに戻る

⑫ 登録手続きが完了したらメールでお知らせします。

利用許諾申請の方法について

音楽・ミュージックビデオ・カラオケ・投稿サービス・歌詞/楽譜 等

➔ NexTone著作権管理システム「PlayN」<https://playn.nex-tone.co.jp> よりお手続きください
(PlayN利用マニュアルP.17参照)

※：配信形式(ダウンロード・ストリーミング)・課金形式(都度課金型・会費型・広告無料型)・利用内容(音源・ミュージックビデオ・歌詞 等)ごとにご申請ください。

※：サービス概要書等も申請画面で併せてアップロードしていただくと許諾がスムーズに行われます。

一般ゲーム・コマーシャル配信

➔ 所定の申請フォームをメール添付でご提出ください
(P.27～参照)

※：コマーシャル配信=インターネット上の広告枠・企業ホームページ等で再生される企業・商品プロモーション動画
一般ゲーム=音楽ゲーム以外のゲーム

- ◆ 著作隣接権などの許諾について
市販のCDなどを音源として利用するなどの場合には、レコード製作者・実演家の事前許諾が必要となります。
レコード会社およびアーティストマネジメントオフィスなどに連絡の上、予め必ず著作隣接権者の許諾を得てください。
- ◆ 著作者人格権について
著作者の許可無く著作物に替え歌をつけたり、改ざん、変更を加えたりして著作物を利用することは、著作者人格権の侵害となります。著作者人格権を最大限尊重の上、著作物をご利用ください。
- ◆ 無許諾利用について
NexToneおよび著作隣接権者らの利用許諾を得ずに作品を利用した場合、民事・刑事上の責任を問われることがあります。
- ◆ 海外利用について
権利者同意のうえ、海外の著作権管理団体・SPとの間で使用料の二重徴収が発生しないことが担保されている場合に限り、NexToneが海外での利用についても許諾することがあります。

一般ゲーム・商業配信の利用許諾申請

一般ゲーム・商業配信の利用許諾申請は、以下の手順で行います。

- ① NexToneホームページ
<https://www.nex-tone.co.jp/>
にアクセスします。



- ② 『音楽利用者の皆さま』 をクリックします。



- ③ 『各種申請書類ダウンロード』 をクリックします。

一般ゲーム・コマーシャル配信の利用許諾申請

1. 広告利用

広告目的複製

 著作物利用申請書（広告目的で行う複製）

テレビ・ラジオCM放送

- ④ 以下の申請書をクリックして、ダウンロードします。
- ・一般ゲーム配信
→著作物利用申請書(一般ゲーム配信)
 - ・コマーシャル配信
→著作物利用申請書/配信回数報告書(コマーシャル配信)

 著作物利用申請書/配信回数報告書（コマーシャル配

- ⑤ 申請書に必要な事項を記入します。
【記入例・注意事項】
- ・一般ゲーム配信→P.29参照
 - ・コマーシャル配信→P.30参照

- ⑥申請書を以下の宛先に送付します。
一般ゲーム配信：contact_gs@nex-ton.co.jp
コマーシャル配信：contact_ad@nex-tone.co.jp

- ⑦ NexToneが申請内容を確認のうえ、
ご登録のメールアドレス宛に許諾書を発行します。

 申請書/報告書記入例（コマーシャル配信）

記入例をダウンロードできます

一般ゲーム配信

 著作物利用申請書（一般ゲーム配信）

 申請書記入例（一般ゲーム配信）

一般ゲーム配信の利用許諾申請記入例

株式会社 NexTone 御中

ログイン ID	NXT_sample_GAME	申請日	2024年 4月 10日
利用者名	株式会社 NXTGAME		
代表者名	渋谷 太郎		
住所	〒150-6010 東京都渋谷区恵比寿 4-20-3 恵比寿ガーデンプレイスタワー10F		
担当部署	開発部		
担当者名	渋谷 花子		
ご連絡先	TEL: 03-5475-5027	MAIL:contact_id@nex-tone.co.jp	

Webでご登録の利用情報・担当者情報を入力します。

当社は委託者が定めた使用料に同意いたしましたので、以下のとおり、管理著作物の利用許諾申請をいたします。

【著作物利用申請】

利用形式	ゲーム
配信形式	<input type="checkbox"/> ダウンロード形式 <input checked="" type="checkbox"/> ストリーム形式
サービス会員登録	<input type="checkbox"/> 有り <input checked="" type="checkbox"/> 無し
サービス名	ネクストーン
利用期間	2024年 4月 20日 ~
利用内容	一般ゲーム
プラットフォーム	<input checked="" type="checkbox"/> Web またはアプリ URL : <input type="checkbox"/> フィーチャフォン <input type="checkbox"/> 特定キャリア(スマートフォン向けアプリ使い放題サービス等) <input type="checkbox"/> ゲーム機 <input type="checkbox"/> その他 詳細 :
サービス収入	<input checked="" type="checkbox"/> 有り 詳細 : <input type="checkbox"/> 無し
利用実績ログ	<input checked="" type="checkbox"/> 有り <input type="checkbox"/> 無し
サービス提供地域	<input checked="" type="checkbox"/> 国内 <input type="checkbox"/> 国外 詳細 :
備考	

作品検索データベースまたは確定作品リストにもとづいて記入します。

権利者と合意した使用料条件を記入します。

【使用料条件】

適用期間	2024年 4月 20日 ~
計算単位	<input checked="" type="checkbox"/> 1曲あたり <input type="checkbox"/> 1コンテンツあたり
使用料条件	<input checked="" type="checkbox"/> 料率または単価の比較ベース(①または②のいずれが多い額にリクエスト回数を乗じた額) ①情報料単価× 2% ②使用料単価 2円 <input type="checkbox"/> 単価ベース(当該使用料単価にリクエスト回数を乗じた額) 使用料単価 円 <input type="checkbox"/> 総額ベース 使用料総額 円
備考	当該使用料条件の適用期間はサービス終了までとなります。

【利用作品】

NexTone 作品コード	作品名	作詞者	作曲者
N00000000	作品 A	作詞者 A	作曲者 A

※利用作品が多い場合は、改行による行の追加または別紙の添付にてご申請ください。

コマーシャル配信の利用許諾申請記入例

株式会社NexTone 御中

ログインID	NXT_sample_CM			申請日	2024年	4月	1日
利用者名(法人名)	株式会社 NXTAD						
代表者名	渋谷 太郎						
住所	〒 150-6010 東京都渋谷区恵比寿4-20-3 恵比寿ガーデンプレイスタワー10F						
担当部署	宣伝部						
担当者名	広尾 花子						
ご連絡先	TEL	03-5475-5027	MAIL	contact_ad@nex-tone.co.jp			

NexToneに申請書をご提出いただく日付を記入します。

Webでご登録の利用者情報・担当者情報を入力します。

以下のとおり、管理著作物の利用許諾申請をいたします。

【著作物利用申請】

広告主名	株式会社 ネクストーン							
商品名	ネクストーン							
CMタイトル	ネクストーン 2024春篇							
配信形式	<input type="checkbox"/> ダウンロード形式(再生可能期間の制限有り) <input checked="" type="checkbox"/> ストリーム形式							
利用期間	2024年		4月	1日	～	2024年	6月	30日
媒体	<input checked="" type="checkbox"/> 広告主ホームページ URL: https://www.nex-tone.co.jp/ <input checked="" type="checkbox"/> インターネットCM(Web広告枠) 詳細: YouTube TrueView <input checked="" type="checkbox"/> SNS(自己アカウント投稿) 詳細: X <input checked="" type="checkbox"/> SNS(広告枠) 詳細: Facebook, Instagram <input type="checkbox"/> その他 詳細:							
利用実績ログ	有り							
使用料のお支払い	<input type="checkbox"/> 媒体ごと <input checked="" type="checkbox"/> 媒体の累計 ※広告主ホームページ・SNS(自己アカウント投稿)は媒体ごとのお支払いになります							
サービス提供地域	<input checked="" type="checkbox"/> 国内 <input type="checkbox"/> 国外 詳細: <small>※権利者から国外利用の許諾手続きを国内で行うことの子承を得ない場合、NexToneが国外利用の許諾を行うことはできません。</small>							
利用作品	NexTone作品コード	作品名						
	N00000000	作品A						
備考								

配信予定の媒体をすべて選択してURL・詳細を記入します。

使用料の算出方法を選択します。
 ※"媒体ごと"の場合、媒体ごとに許諾番号を発行します
 ※"媒体の累計"の場合、すべての媒体でひとつの許諾番号を発行します(広告主ホームページ・SNS(自己アカウント投稿)を除きます)

作品検索データベースまたは確定作品リストにもとづいて記入します。

※必ずご確認ください

利用者情報・許諾内容等の変更手続きについて

社名・住所・担当窓口等のご変更

- ➔ PlayNより利用者情報をご変更ください
(PlayN利用マニュアルP.11～参照)

サービス名・サービス開始日/終了日のご変更

- ➔ PlayNより許諾内容をご変更ください
(PlayN利用マニュアルP.22～参照)

※その他の許諾内容のご変更はcontact_id@nex-tone.co.jp 宛までご連絡ください。

サービスの事業譲渡(組織変更に伴う契約主体の変更を含む)

- ➔ 許諾を第三者へ譲渡することはできません。以下のお手続きが必要となります

【譲渡元によるお手続き】

対象許諾のサービス終了日をご登録ください。(PlayN利用マニュアルP.22～参照)

【譲渡先によるお手続き】

新規の利用許諾申請を行ってください。(PlayN利用マニュアルP.17～参照)

利用実績報告・お支払いについて

ご報告・お支払いのスケジュール

管理作品利用月	利用実績の報告期限	請求書発行	お支払い期限
1月～3月	4月末	5月末	6月末
4月～6月	7月末	8月末	9月末
7月～9月	10月末	11月末	12月末
10月～12月	翌年1月末	2月末	3月末

※国内外の金融機関を問わず、入金手数料は利用者様のご負担とさせていただきます。

※報告期限がNexTone休業日(土日祝日・年末年始)の場合は、前営業日を期日とさせていただきます。

(年末年始の休業期間はホームページのお知らせ <https://www.nex-tone.co.jp/news/> にてご案内いたします)

※原則として報告遅延等に伴うお支払い期日の延期、ご請求の繰り越し等を行っていません。

※コマース配信のご報告・お支払いのスケジュールは次ページ以降をご参照ください。

ご報告の概要

➡ **利用実績報告概要** https://www.nex-tone.co.jp/public/i_format.pdf をご参照ください

利用実績報告・お支払いについて

コマーシャル配信（広告主ホームページ）の場合のご報告・お支払いのスケジュール

配信期間	配信回数の報告期限	請求書発行	お支払い期限
1月～3月	4月末	5月末	6月末
4月～6月	7月末	8月末	9月末
7月～9月	10月末	11月末	12月末
10月～12月	翌年1月末	2月末	3月末

※国内外の金融機関を問わず、入金手数料は利用者様のご負担とさせていただきます。

※報告期限がNexTone休業日(土日祝日・年末年始)の場合は、前営業日を期日とさせていただきます。

(年末年始の休業期間はホームページのお知らせ <https://www.nex-tone.co.jp/news/> にてご案内いたします)

※原則として報告遅延等に伴うお支払い期日の延期、ご請求の繰り越し等を行っておりません。

ご報告の概要

➡ [利用実績報告概要 https://www.nex-tone.co.jp/public/i_format.pdf](https://www.nex-tone.co.jp/public/i_format.pdf) をご参照ください

利用実績報告・お支払いについて

コマーシャル配信（インターネットCM（広告枠での利用））におけるご報告・お支払いのスケジュール

下記A～Cの利用月(以下、「請求基準利用月」といいます)が属する利用期の各期日に基づいてご報告・お支払いください。

A. 配信開始から3カ月後の利用月

B. 配信期間が3カ月以上の場合における前回の請求基準利用月から3カ月後の利用月

C. 請求対象の配信期間が3カ月に満たない場合の配信終了月

配信期間例	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
A. 4/10~7/9	配信期間：4/10~7/9											
請求ターム				請求基準 利用月			報告	請求書 発行	支払			
B. 4/10~10/9	配信期間：4/10~10/9											
	配信期間①：4/10~7/9			配信期間②：7/10~10/9								
請求ターム①				請求基準 利用月①			報告①	請求書 発行①	支払①			
請求ターム②							請求基準 利用月②			報告②	請求書 発行②	支払②
C. 4/10~6/30	配信期間：4/10~6/30											
請求ターム			請求基準 利用月	報告	請求書 発行	支払						

※国内外の金融機関を問わず、入金手数料は利用者様のご負担とさせていただきます。

※報告期限がNexTone休業日(土日祝日・年末年始)の場合は、前営業日を期日とさせていただきます。

(年末年始の休業期間はホームページのお知らせ <https://www.nex-tone.co.jp/news/> にてご案内いたします)

※原則として報告遅延等に伴うお支払い期日の延期、ご請求の繰り越し等は行っておりません。

※ご報告の概要は利用実績報告概要 https://www.nex-tone.co.jp/public/i_format.pdf をご参照ください。

その他参考資料・お問合せ先

○インタラクティブ配信 PlayN利用マニュアル

https://playn.nex-tone.co.jp/files/int_playn_manual.pdf

インタラクティブ配信の各種手続きに関するPlayN利用マニュアルです

○利用実績報告概要

https://playn.nex-tone.co.jp/files/i_format.pdf

NexTone管理作品のインタラクティブ配信での利用実績をご報告いただくための概要資料です

○利用実績報告入力フォーマット

https://playn.nex-tone.co.jp/files/i_format_sample.xlsx

報告フォーマットに沿ってインタラクティブ配信利用実績をご入力いただけるエクセルシートです

本件に関するお問合せ先

株式会社NexTone
著作権事業本部 送信部 送信グループ
TEL : 03-5475-5027
MAIL : contact_id@nex-tone.co.jp